

令和5年4月以降、
労基法の改正の準備は
済んでいますか？

辻・本郷の HRDX サポート

人事労務の専門家が、システム選定、導入までサポート

法改正を機に、勤怠管理システムの導入をご検討ください！



① 時間外労働の削減

- 限度時間を超える時間外労働の労使による削減
- 法定割増賃金率の引き上げ(月60時間を超える部分の割増賃金率が、**25%→50%へ引き上げ**)
- 代替休暇制度の創設

② 給与のデジタルマネー払いの解禁

中小企業の従業員を対象に、月60時間を超えた部分の割増賃金率が50%に拡大！
残業時間や、残業代の管理をより厳粛に対応する必要があります。

「勤怠管理システムの導入」はこんな方におすすめです！

各事業所から集めて集計や、
転記をしているので、**集計作業に
時間がかかり、ミスも発生**する

**法改正への対応が遅れている、
もしくは把握していないので、
対応できていない**

タイムカードを**紙で管理**しており、
保管場所に困っている
そもそも**紙勤怠をなくしたい**

紙による出勤・退勤の管理のため
在宅ワークが導入できない

色々な時間や曜日のシフトがあり、
毎回確認が困難で、
確認作業に時間がかかる

システムや労基法の**知識に不安**があり、
そもそも**システム導入の検討が
出来ていない**

勤怠管理システムとは？

勤怠管理システムとは、従業員の労働日数や時間を管理できるシステムです。勤怠管理における課題をシステム導入により解決します。例えば、様々な場所でのお仕事が可能になったり、勤怠データの作成の自動化、効率化が可能です。

導入のメリット

勤怠のデータ保管
キャビネット不要

位置情報付きの打刻による
社外の勤怠管理

残業管理、有休管理アラート
コンプラ順守

WEB給与明細

自社ルールにて自動計算

勤怠管理者の業務効率化

就業規則や業務フローのコンサルから、
システムの選定、導入支援まで、

辻・本郷 ITコンサルティングにお任せ!!

[DXシステム 導入フロー]

DXを
始める
業務を選ぶ

システム
選定のための
事前ヒアリング
の実施

規則や既定の
確認と見直し

システム
選定・デモ

システム
導入

就業規則・業務フロー
コンサルサービス

安心の
オプション

設定代行サービス

< お問い合わせ先 >

辻・本郷 ITコンサルティング株式会社

DXバックオフィス事業部

〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー28階
dx-backoffice@ht-tax.or.jp Tel. 03-5323-3797